

法教育

ニュース

2016年 3 月

No. 8

発行：愛知県弁護士会法教育委員会



学校で模擬裁判DVDを 利用してみました！

蒲郡市立中部中学校 教諭 富 樫 優 太

中学校3年生で学習する公民分野は、自分たちの生活に直接結びつく内容が多くなっています。その中でも「裁判」についての情報は、テレビやゲームの中にもあふれており、生徒たちの関心が非常に高いものです。そこで「本物の裁判にふれる」という授業実践を展開し、主体的な社会参画の意識を高めようと考えました。しかし、実際に裁判を傍聴したり、関係機関を見学するという方法は、都心から離れていると計画がしづらく、保護者のみなさまのご理解とご協力をいただく必要もあって実施することは困難です。そういった状況の中、模擬裁判DVDは、教科書に載っている事件を題材にして本物に近い裁判を手軽に体験できる教材として非常に価値が高いと思いました。特に、難しい法律用語を中学生にも分かりやすいように易しい言葉に言い換えて編集してある点、生徒の集中力が持続するように再生時間（約30分）を短くしている点は、授業の構想をする上で非常に使いやすいと実感しました。ただ、裁判にあまり興味のない子の視点で見ると、裁判や事件の内容にあまり面白さを感じられず、展開が少し単調気味であって退屈してしまうということもありました。今回の授業では、DVDの視聴と同時にワークシートにメモをとることで、最後まで全員が集中できるように工夫してみました。今後、教員と弁護士をはじめとする法曹界の方々との連携を密にし、中学生の実態に合い、かつ実際の裁判員裁判に近い内容にしていくと、生徒たちの成長のためにより有用な教材を作ることができるのではないかと思います。

DVD視聴後の評議には、弁護士にも入ってもらいました。専門的なアドバイスだけでなく、話し合いをする上でいろいろな人の意見を聞くことの大切さを伝え、生徒が「自分の意見を話したい！」と思えるような雰囲気を作ってもらいました。授業後の生徒の感想には「（グループが）6人いる中で、私以外の全員が有罪意見で、私だけが無罪意見でした。でも班のみんなは私の意見を否定せずに聞いてくれたのでとてもうれしかったです。」といったものもありました。今回の授業実践は、生徒たちが「裁判」を自分のこととしてとらえ、考える良い機会となりました。ご協力ありがとうございました。

※模擬裁判DVDの詳細については、次頁をご覧ください！

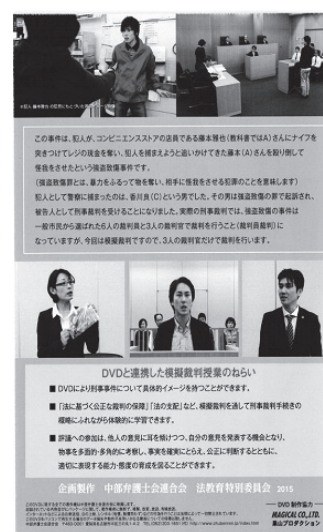
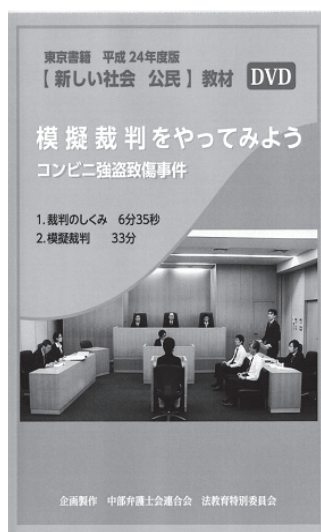
公民授業の補助教材（模擬裁判DVD）を製作しました

この度、中部弁護士会連合会（中部地区6県の弁護士会の連合組織）では、中学校の公民授業の補助教材を製作しました。東京書籍発行の平成24年度版「新しい社会公民」教科書に基づいて、コンビニ強盗致傷事件を題材にドラマと裁判を映像で、生徒さんたちに学んでいただくことを内容としております。

東京書籍の教育資料データベース「東書Eネット」(<http://ten.tokyo-shoseki.co.jp>)では、岐阜県弁護士会にて作成された「模擬裁判をやってみよう」の授業指導案、模擬裁判シナリオ、ワークシート、授業者向けQ&Aが既に掲載されておりますが、教材DVDはこれらの教育資料と併せて活用いただくものです。

教材DVDは2部構成であり、第1部では図やテロップにて無罪推定原則など刑事裁判の原理・原則がわかりやすく説明され、第2部では模擬裁判シナリオを用いた裁判映像（法廷シーン）と事件の再現場面となっております。授業では、例えば第1時限に第1部を用いて刑事裁判の基礎知識を学び、第2時限では第2部を用いて判決を考えるなど、さまざまな使い方ができます。

同教材を活用した授業の際に弁護士による出前授業を実施することも可能です。たくさんの問合せ、申込みをお待ちしております（お問合せ・お申込み先については4頁を参照下さい）。



授業の進行例

【50分授業×2コマの場合】

裁判の仕組みの勉強も含めた授業案

所要時間	内容
《1時限目》	
5分	先生による弁護士の紹介と導入部分
6分	DVDによる「刑事裁判の仕組み」の勉強
33分	DVDによる「模擬裁判実施」
6分	各自のワークシート記入
《2時限目》	
30分	各グループに分かれての評議の実施（弁護士がサポートします）
20分	全体討議 評議結果の発表、弁護士の講評、先生のまとめ

【50分授業×1コマの場合】

模擬裁判の実施のみを行う授業案（生徒には別の時間帯にDVD等で刑事裁判の仕組みを勉強していただきます）

所要時間	内容
2分	先生による弁護士の紹介と導入部分
33分	DVDによる「模擬裁判実施」
10分	各グループに分かれての評議の実施
5分	評議結果の発表、弁護士の講評、先生のまとめ

模擬裁判DVDを利用した実践授業の様子

平成27年11月に、名古屋市立菊井中学校と蒲郡市立中部中学校において、実際に模擬裁判DVDを利用して実践授業を実施しました。その際の生徒の感想や担当の先生のコメントを紹介します。

生徒の声

- ・実際にみんなで話し合ってみると、一人一人違う意見があることが分かりました。有罪と無罪のどちらの意見も、納得できる部分とできない部分があり、最終的な結論を決めるのにはすごく迷いました。
- ・少ない証拠の中でも、話し合いをすると色々な視点があり、「そういう見方もあるのか。」と思うことがたくさんありました。このような体験が出来て良かったです。
- ・評議をしてみて、あらゆる立場からものを考える大切さを知ることができました。
- ・先入観で判断せず、冷静に証拠に基づいて判断することが重要だと思いました。有罪か無罪かによって被告人の人生が変わってしまうので、白か黒か決めるのは国民にとって負担になると同時に、法を犯していない人を絶対に有罪にはしてはいけないと思いました。
- ・弁護士がアドバイスをしてくれたので、いろいろな角度から考えたり、みんなで話し合うことができました。
- ・自分たちで実際に考えてみると、自分の意見が周りの人の意見によって揺らいだりするのを体験できました。最後は迷ったりもしましたが、お互いの考えを交えながら判決を出すのは、とても良い経験になりました。
- ・国民が参加することによって刑事裁判が身近に感じられることはよいことだと思いました。一方で、国民の負担は多くなるかもしれないけど、裁判員裁判が第一審だけというのは中途半端な気がしました。
- ・裁判員裁判では重大な事件を担当するので、大変な制度だと感じました。もし自分が裁判員に選ばれたら、自分の意見を持って発言することが大切だと思いました。



菊井中学校 沼山先生のコメント

DVDを視聴したことによって、生徒が黙秘権や無罪推定の原則などの刑事裁判のルールについて理解するとともに、事件の内容を明確に捉え、被告人や弁護人、検察官の主張をしっかりと意識して評議を行うことができていました。

普段はなかなか自分の意見を言うことができない生徒もいますが、グループ活動の中で、より多くの生徒が自分の意見を話すことができるようになりました。

裁判員裁判の意義や問題点を実感するきっかけとなっただけでなく、この授業を通じて、生徒が自分とは異なる立場や様々な視点からの意見やその理由を検討し、考えを深めることができるようになったと思います。



教員の
皆様へ！

「主権者教育」のシンポジウムを開催します！

愛知県弁護士会は、教員の皆様にとって教育現場で役に立つ内容のシンポジウムを以下のとおり開催します。

日 程：9月3日（土）午後（予定）

場 所：アイリス愛知（予定）

参加費：無料

詳細な情報につきましては、別途、ご案内をお送りします。

今年もやります!!

+小学生

「愛知県弁護士会 中高生のためのサマースクール2016」

今年も、愛知県弁護士会では以下のとおり「サマースクール」を開催します！

日程：8月1日（月）、3日（水）、5日（金）

場所：愛知県弁護士会

8月1日	法廷傍聴
8月3日	弁護士に挑戦！、ティーンコート、クイズ選手権 裁判官・検察官・弁護士ここだけの話
8月5日	模擬裁判

今年もたくさんの中高生が「入学」してくれることを楽しみにしています！
現在、各企画とも、開校に向けて鋭意準備中です♪

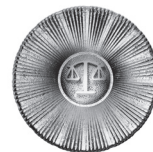
講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会HPの「法教育活動」のページをご覧ください♪

<http://www.aiben.jp>

各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで

（TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690）



サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込に応じ、無料で弁護士を派遣しています。※

授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞ活用ください。

法教育ニュースの発行

法教育ニュースのバックナンバーをHPに掲載しています。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。